



冬の空。

青空に飲み込まれそうになるまぶしい冬晴れの日があったり、朝の除雪の心配をしながら眠る大雪の日があったり、毎年予測できない顔を見せてくれる湯沢の空です。10年に一度の最強寒波。安全第一でお過ごしください。

募集
町から
学校運営協議会委員を募集します

学校運営協議会は地域住民や保護者などで組織され、学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりの実現を目指す仕組みです。このたび、補充分として学校運営協議会委員を募集します。あなたの声を地域の学校の運営に活かしてみませんか。

学校運営協議会の権限

- ・校長の作成する学校運営に関する基本的な方針の承認
- ・学校運営に関する事項について、教育委員会または校長に対して意見を述べること
- ・教職員の任用に対する意見の申出
- ・保護者等の意見等の把握や、保護者等への情報提供など

活動内容

学校運営協議会委員として協議会に出席（年数回）など

任期

令和5年4月1日～令和7年3月31日まで（2年間）

報酬

非常勤特別職として町規定の報酬を支給します。

対 資 格

湯沢町に在住・在勤・在学する現在20歳以上の方

募集人数 2名

申

申込書と作文（「今後の学校と地域のかかわり方」400字程度）を、2月13日④までに教育課へ郵送または持参してください（必着）。

選 考

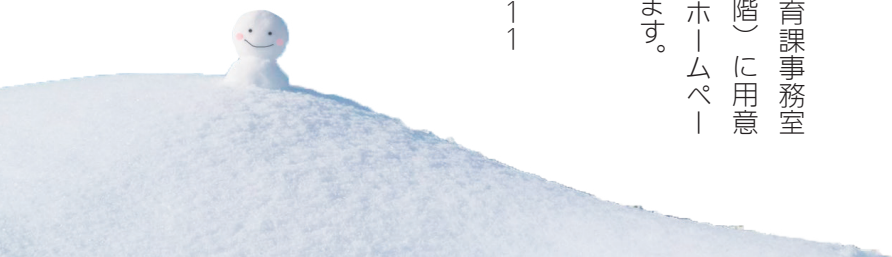
書類審査の合格者には2月下旬に面接を行います。応募書類と作文はお返しできません。

※応募書類は教育委員会教育課事務局（湯沢学園第二体育館1階）に用意しております。また、町ホームページからダウンロードできます。

問

湯沢町教育委員会

☎025・784・2211



おし
らせ
町から
灯油等購入費の助成に
ついて

今冬の原油価格の急激な上昇や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい生活状況にある世帯を支援するため、次の助成対象となる世帯に対して灯油購入費の一部を助成します。

対
支給対象者

令和5年1月1日現在、湯沢町に住民登録のある方のうち、既に行っている電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給対象者で給付金の支給を受けた世帯の世帯主（申込は不要です。）

内
助成額

1世帯当たり 5,000円
（口座振込）※支給は1回のみ

日
振込予定日

令和5年2月下旬

問
福祉介護課 福祉係

☎025・784・4560



おし
らせ
町から
無料相談会
開催のお知らせ

新潟県弁護士会が弁護士を町に派遣し法律相談をしています（年5回、無料）。
なお、相談は予約制で、相談時間は1人30分程度です。相談できる方は湯沢町に住所がある方です。

受付できる人数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。

日
2月15日④

午後1時30分～4時
湯沢町役場

申
総務管理課 総務係までお申し込み

ください。※定員5名

問
総務管理課 総務係

☎025・784・3451



おし
らせ
町から
ゆざわU・タータン
就職相談会のご案内

ふるさと湯沢で働こう！

県外・町外に在住する湯沢町出身の学生さん並びに、Uターン・タータンを希望される方を対象に、無料就職相談会を開催いたします。

皆さんが生まれ育った自然豊かなふるさとでの就職を希望されている方はもちろん、親御さん等ご家族からの相談も大歓迎です。

お気軽にお申し込みください。地元企業があなたの力を求めています！

相談員

ハローワーク南魚沼職員

湯沢町役場職員

日
2月24日⑤

午後1時30分～
湯沢町商工会 3階 会議室

申
2月20日⑥までに、湯沢町商工会

にEメールでお申し込みください。

※ご予約制で、先着順とさせていただきます。

問
湯沢町商工会

☎025・784・2522

✉yuzawa@seagreen.ocn.ne.jp

求職者の方

湯沢町公式

1日～スキマ時間に働ける
湯沢町のお仕事たくさん！

ゆざわマッチボックス | POWERED BY matchbox



まずは
ご登録から



募 集 町 募 集
【パブリックコメント】
ご意見を募集します

湯沢町地域移動環境計画（案）に
ついて、ご意見を募集します。

この度、町および国、県ならびに町民の方や交通事業者など、関係者を交えた「湯沢町地域公共交通活性化協議会」において、地域における交通のあるべき姿を示すマスタープランとなる「湯沢町地域移動環境計画」（案）を取りまとめました。

このことについて、ご意見を募集します。

日 令和5年1月30日（月）～2月28日（火）
場 閲覧・配布場所

。湯沢町役場企画政策課（土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）
。湯沢町ホームページ

申 提出方法

郵便、ファクス、電子メール等で湯沢町役場企画政策課宛てにご提出ください。住所氏名等記載のないものは無効となります。様式は所定の様式をご利用ください。

提出先

〒949-6192

湯沢町大字神立300

湯沢町役場企画政策課

℡ 025・784・1818

✉ kakku@town.yuzawa.lg.jp

提出上の注意

ご意見は、個人に関する情報を除き公表する場合がありますので、あらかじめご了解ください。ご意見について、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

問

企画政策課（湯沢町地域公共交通活性化協議会事務局）

℡ 025・784・3454

募 集 町 募 集
登録統計調査員を
募集しています

国や新潟県が実施する各種統計調査に従事する「登録統計調査員」を随時募集しています。

内 統計調査員とは

国や県ではさまざまな統計調査を実施しており、これらの各種統計調査の資料作成において、最も基本となる調査票の配布・回収など

を行っていただく方をいいます。

・身分：国や県などが非常勤の公務員として任命します。

・報酬：不定期・季節的な仕事で、調査に応じた報酬が支払われます。

調査に応じた報酬が支払われます。

申

統計調査員希望者の登録

統計調査が実施される際、必要に応じて統計調査員をお願いをします。ご都合がつく範囲でご協力ください。

登録から統計調査員任命までの流れ

①書類を企画政策課に提出。

②市町村の選考により、登録が決定。

③統計調査を実施する際、県や町から統計調査に従事してもらう依頼をします。ご承諾いただいた場合に統計調査員として任命されます。（調査によって必要な調査員数が異なるので、必ず依頼するとは限りません。）

問

企画政策課

℡ 025・784・3454

事業者の方

**1日単位で人材を確保
町公式サービスのご案内**

ゆざわマッチボックス | POWERED BY match



求人掲載にご協力
をお願いします。



インベ
他団体
猫の譲渡会

日 2月19日④ 午後1時～3時
イオン六日町店 1階西口階段脇

※事前に予約をいただいた方を優先させていただきます。
※不妊・去勢手術の実施と完全室内飼いが条件で、基本健康診断費用等がかかります。引き渡しは後日、ご自宅になります。

問 魚沼アニマルサポート 笹木

☎090・1533・4805

おし
らせ
町から
緊急情報メール

湯沢町の災害、防災、気象、防犯に関する緊急情報を発信します。

次のアドレスへ、またはQRコードを読み取り「空」メール（タイトル、本文を未入力）を送信してください。

▽bousai.yuzawa-town@
raiden.ktaiwork.jp



問 総務管理課 防災管財係

☎025・784・3451

おし
らせ
町から
2月の粗大ごみ収集日と
予約締切日のお知らせ

粗大ごみを各自で施設に搬入できない方は、予約していただくことで粗大ごみを収集します（有料）。

日 収集日

2月9日④（2月6日④締め切り）
2月24日④（2月21日④締め切り）

申・問 環境農林課

☎025・788・0291

おし
らせ
国から
未来を見据えて取り組む
建設リサイクル

建設事業に携わる者は、建設リサイクル法に基づき、再生資材化が容易な特定建設資材（コンクリート塊やアスファルト塊、木材など）の「分別解体」と「リサイクル」を積極的に推進しなければなりません。

しかし、一方では依然として建設廃棄物の不法投棄が見受けられます。

公共工事に限らず、一般家屋の解体などの際には、業者に適正な分別解体・再資源化を促すなど、町民の皆さまに

おかれても、建設リサイクルの推進に

ご理解とご協力をお願いします。

【北陸地方建設副産物対策連絡協議会】

△http://www.hrr.
mit.go.jp/gijyutu/
fukusanbutsu/



問 北陸地方建設副産物対策連絡協

議会事務局（北陸地方整備局 企画 技術管理課 教習係）

☎025・280・8880

おし
らせ
町から
2月の行政相談

行政相談は、行政相談委員が国の行政に関する相談を聞き、制度や運営の改善に活かすための仕組みです。
佐藤清美委員による行政相談の日程は次のとおりです。

場 日 2月10日④ 午後1時30分
湯沢町役場 1階 町民相談室
（税務課へお声がけください。）

※マスクの着用をお願いします。

問 企画政策課 企画係

☎025・784・3454

まちのうごき

12月届出分	12月31日現在	前年比
出生 3人	男 4,104人	+ 17
死亡 20人	女 3,867人	- 48
転入 125人	計 7,971人	- 31
転出 31人	世帯 4,030戸	+ 82

湯沢町の交通事故発生状況

	2021年	2022年	増減
発生件数	15件	21件	+ 6
死亡者数	0人	0人	0
負傷者数	20人	26人	+ 6

（2022年1月1日～12月31日）

おし
らせ
他団体
たすけあい食堂
開催日のお知らせ

イン
トベ
町から
公民館映画の日

日
2月15日(水)
3月15日(水)

場
湯沢町公民館 1階ロビーで配布
※館内での飲食は出来ませんので
予めご了承ください。

費
子ども(中学生まで) 無料
大人 100〜300円

問
Piece Table 小野塚

☎090・7174・6489

おし
らせ
他団体
新潟県認知症コールセン
ターのご案内

問 対
認知症の方やその家族の方
新潟県社会福祉協議会内
新潟ユニゾンプラザ3階
(新潟市中央区上所2・2・2)

☎025・281・2783

受付時間
毎週月曜〜金曜の午前9時〜午後
5時(祝日、年末年始を除く)

日
2月5日(日)

ペギー・アン・ガーナー
エリザベス・ティラー

開場 午後1時30分
開映 午後2時
終了 午後3時40分頃予定
(本編96分)

場
湯沢町公民館 2階ホール
無料

対 費
100名(先着)
申込不要

※映画媒体の状況により、上映作品が
変更となる場合がありますので、あら
かじめご了承ください。

問
湯沢町公民館

☎025・784・2460

新型コロナウイルス感染拡大防止の
ために

- ・会場内の席を減らし、来場者の間隔
を十分にとって運営します。
- ・マスクの着用にご協力をお願いします。
- ・入場前にアルコール手指消毒をお願
いします。
- ・入場者カードにお名前等をご記入い
ただいております。

使用済み天ぷら油の回収

ご協力ありがとうございます

回収する油は植物系の天ぷら油のみで
す！(菜種油、大豆油、ごま油、コーン油、
サラダ油など)

ごみの減量や資源のリサイクルのため、
使用済み天ぷら油は捨てずに回収場所に出
しましょう。

2月の使用済み
天ぷら油の回収は

2月13日(月)〜17日(金)

役場 午前8時30分〜午後5時
公民館 午前9時〜午後5時

※正面玄関前で行います

毎週火曜日

湯沢町資源ごみストックヤード(中子)
午前9時〜午後4時

- ①水、天かす等の異物は取り除いてください。
- ②必ず油の入っていた容器に入れて出してくだ
さい。(缶切り等で開けてふたが閉まらないも
のは、ペットボトル等に移し替えてください。)
- ③容器のフタはしっかり締めてください。
- ④設置されている回収ボックスの中に、容器を
立てて入れてください。

※一般用家庭から排出される油が対象です。
※賞味期限の切れた油も回収します。

	令和3年度	令和4年度
4月	130 ㎏	130 ㎏
5月	80 ㎏	150 ㎏
6月	100 ㎏	110 ㎏
7月	70 ㎏	160 ㎏
8月	80 ㎏	60 ㎏
9月	100 ㎏	220 ㎏
10月	70 ㎏	160 ㎏
11月	100 ㎏	110 ㎏
12月	110 ㎏	230 ㎏
1月	15 ㎏	
2月	70 ㎏	
3月	90 ㎏	
合計	1,015 ㎏	1,330 ㎏

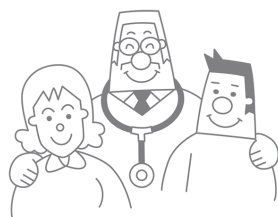
問
湯沢町役場 環境農林課

☎025・788・0291

国保の人間ドック費用を助成します

年に一度は人間ドックを受けましょう！

高血圧や動脈硬化、がんなどの病気は自覚症状がないまま身体の中で静かに進行します。早期発見のためにも、人間ドックを受けましょう。



申込方法

次回2月12日発行の広報ゆざわに申請書を折り込みますので、必要事項を記入して健康増進課へ提出してください。

申込期間

2月13日(月)～2月28日(火)

対象者

湯沢町国民健康保険に加入している方のうち、以下の項目を満たす方に人間ドックの費用を助成します。

- ・令和5年4月1日において35歳以上で、受診時に74歳以下の方
- ・湯沢町国民健康保険の被保険者である期間が1年以上の方（令和5年4月1日時点）
- ・国民健康保険税の未納がない方

※人間ドックを希望しない40歳～74歳の国保資格のある方は、特定健診を受診してください。
対象の方には4月中に案内はがきを郵送予定です。

問 健康福祉部 健康増進課
☎ 025 - 784 - 3149

子育て支援情報 ぐんぐん

3歳児健診 虫歯◎のおともだち

★ 樋熊 ^{あみ} 亜海さん（萩原）

★ 八木 ^{りょう} 嶺さん（一之町）

★ 岡本 ^{あさひ} 元陽さん（二居）

★ 中島 ^{ふうか} 楓禾さん（原）

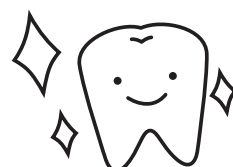
★ 腰越 ^{りか} 梨花さん（八木沢）

★ KING KIMIKO MISTY さん（堰場）

★ 清水 ^{こうた} 幸太さん（中子）

★ 高橋 ^{ゆいた} 結多さん（原新田）

★ 酒井 ^{ゆあ} 夢愛さん（石白）



これからも歯を大切に！



妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

スクスク
ゆざわっ子アプリ

by 母子モ

利用料金無料！ 町の子育て情報を発信するアプリです



＼ 母子モ(ボシモ)で検索！ /

母子モ

検索

問 健康増進課 ☎ 025 - 784 - 3149
子育て支援課 ☎ 025 - 788 - 0292

マイナンバーカード申請手続きのご案内

土曜窓口・時間外窓口の日程をお知らせします

マイナンバーカードの申請や受け取りで、通常の開庁時間内に来庁できない方を対象に専用の窓口を開設します。

2月の開庁日時

- ・ 2月 11 日④・⑥ 午前 8 時 30 分～正午まで
 - ・ 2月 16 日⑥ 午後 7 時まで
 - ・ 2月 25 日④ 午前 8 時 30 分～正午まで
- ※住民票・戸籍などの事務は行いません。

受付窓口

湯沢町役場 町民課

必要書類等

※以下 4 点すべてお持ちください

- ・ 写真付きの本人確認書類 1 点
(運転免許証、パスポート、在留カードなど)
- ・ その他の本人が確認できる書類 1 点
(保険証、年金手帳、医療受給者証など)
- ・ 通知カード【紛失した場合は不要】
- ・ 住民基本台帳カード【紛失した場合は不要】

※窓口でタブレット端末により無料で顔写真を撮影し申請が可能です。

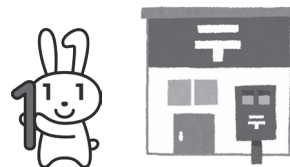
代理申請などで顔写真を用意する場合は、縦 4.5 cm×横 3.5 cmの写真でご用意ください。

※必要書類等をすべて用意できない場合でも申請は可能です。

「マイナポイント（第 2 弾）」で最大 20,000 円分のマイナポイントを受け取るには、
マイナンバーカードを **令和 5 年 2 月末までに申請** する必要があります。

※マイナポイントの申込期限については、国による決定後、改めてお知らせします。

郵便局でマイナンバーカード 申請サポートを実施しています



マイナンバーカードをまだ申請されていない方を対象に、湯沢町内の郵便局において、
顔写真を無料で撮影するなどマイナンバーカード申請サポートを実施しています。

この機会にぜひ、マイナンバーカードを申請していただきますようお願いいたします。

※ QR コード付き交付申請書をお持ちの方は持参していただくとスムーズです。

実施場所 三国郵便局、三俣郵便局、土樽郵便局、湯沢郵便局

実施期間 令和 5 年 3 月 31 日⑤まで

問 町民課 ☎ 025 - 784 - 3453

確定申告・個人住民税申告のご案内

確定申告と住民税申告

令和4年分の確定申告期間は令和5年2月16日⑥から3月15日⑦です。この期間に、湯沢町役場において申告相談会場を開設いたします。

なお、所得税の還付申告は国税庁の申告サイトで令和5年1月4日⑧から申告可能となっています。詳しくは11ページの「国税庁「確定申告書等作成コーナー」による確定申告にご協力ください」をご覧ください。

ご注意ください

町の相談会場では、青色申告書の作成や申告内容のチェック等はいりません。ご自身で作成するか税務署や税理士等にご相談いただき申告してください。記載済みの申告書であれば町でお預かりし税務署に送致します。

確定申告

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額と、それに対する所得税を計算し、その内容を自発的に申告する制度です。確定申告をすることで、それまでに納めていた税金と、納めるべき所得税との過不足が精算されます。

確定申告をしなければならぬ方が申告をしなかったり、誤った申告をすると、あとで不足の税金を納めるだけでなく、場合によっては加算税や延滞税が課せられます。



確定申告書は、提出時の納税地を所轄する税務署（湯沢町は小千谷税務署）に提出することになっています。申告書や説明資料などは小千谷税務署のほか役場税務課にも用意があります。また、国税庁がインターネット上で提供している申告サイト「確定申告書等作成コーナー」から、パソコン・タブレット・スマートフォンを使って申告書を作成し送ることができます。

混雑する役場の相談会場にお越しいただくなくてもご自宅で確定申告をすることができ、感染症予防の観点からも、国税庁の申告サイトでの申告をぜひご検討ください。

令和5年1月1日現在、湯沢町に住民登録がある方は、原則、住民税申告（個人住民税〔町・県民税〕の申告）が必要となります。ただし、所得税の確定申告をすると、同時に住民税申告をすることになるため、住民税申告の必要はありません。また、令和4年中の所得が給与のみで年末調整済みの方なども、住民税申告の必要はありません。詳しくは15ページの「住民税申告・確定申告の申告判定表」を参照してください。

住民税申告

申告の内容は、翌年度の個人住民税や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の課税などの資料となります。住民税申告がないと、収入が無くても国民健康保険税などの軽減が受けられなかったり、所得（課税）証明書の発行ができませんので、申告をお願いいたします。

令和5年1月1日現在、湯沢町に住民登録がある方は、原則、住民税申告（個人住民税〔町・県民税〕の申告）が必要となります。ただし、所得税の確定申告をすると、同時に住民税申告をすることになるため、住民税申告の必要はありません。また、令和4年中の所得が給与のみで年末調整済みの方なども、住民税申告の必要はありません。詳しくは15ページの「住民税申告・確定申告の申告判定表」を参照してください。

申告相談 日程

期間 2月16日(木) ▶ 3月15日(水) まで
時間 午前9時 ~ 午後4時
会場 湯沢町役場 西館3階 大会議室

月	日	対象地区	月	日	対象地区	
2月	16日(木)	小原・古野二・一之町	3月	※1日(水)	全町	
	17日(金)	宮林・土樽・駅通		※2日(木)	大島・八木沢・中子・土樽スキー場	
	20日(月)	原新田・旭原・上中		※3日(金)	芝原・中里・愛宕	
	21日(火)	田中・小坂・楽町		6日(月)	柴町・萩原・堀切	
	22日(水)	堰場・西原・谷地		7日(火)	添名・岩原高原・布場・滝沢	
	24日(金)	平沢・滝ノ又・下中		8日(水)	三俣1・三俣2・原・西中	
	27日(月)	戸沢・谷後・幅下		9日(木)	浅貝・二居・西山	
	28日(火)	七谷切・松川・諏訪		10日(金)	古野一・湯元・下熊野	
※3月1日、3月2日、3月3日には、税理士無料相談を実施しています（譲渡所得、相続税および贈与税等、相談に応じられないものもありますのでご了承ください）。		13日(月)		上熊野・石白・湯鉄神立		
		14日(火)		全町		
		15日(水)				

※3月1日、3月2日、3月3日には、税理士無料相談を実施しています（譲渡所得、相続税および贈与税等、相談に応じられないものもありますのでご了承ください）。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、税理士による無料相談が中止になる場合があります。

申告相談に必要なもの

- ①預金通帳等口座番号がわかるもの
- ②給与所得者、年金受給者の方は源泉徴収票
- ③事業所得（営業・農業）や不動産所得がある方は、収支内訳書とその資料
- ④配当所得や一時所得、その他の収支のある方は、その資料
- ⑤各種控除を受ける方は、そのための明細書や領収書、証明書
- ⑥マイナンバーカードまたは番号（マイナンバー）確認書類と身元確認書類※
- ⑦税務署からお知らせ「はがき」または「通知書」が届いている方は、その通知
- ⑧利用者識別番号をお持ちの方はその番号がわかる書類※

※⑥については、10ページ「マイナンバーについて」をご覧ください。

※⑧については、10ページ「町の申告相談会場における利用者識別番号の取得について」をご覧ください。

来場時のお願い

○最終の数日間は大変混み合います。できるだけご自分の対象地区の相談日に合わせてお越しください。

○会場に設置している番号札を取ってお待ちください。申告の内容によっては番号順にならない場合がありますが、ご了承ください。

○ご来場の際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。

○入場の際に検温を実施しております。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りさせていただきます。体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日改めてお越しください。

確定申告書にはマイナンバーを記載します。確定申告の際には、マイナンバーが分かる番号確認書類と身元確認書類の提示または写しの提出が必要となります。

配偶者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーについても申告書に記載する必要があり、番号確認書類の提示が必要です。

マイナンバーカードをお持ちの方は、番号確認と身元確認が1枚でできます。

個人情報保護の観点および所得税

還付対象者への速やかな還付を図るために、町の申告相談会で作成した確定申告書は、すべて電子データで小千谷税務署に送信します。電子データで送信するためには、申告者一人ひとりの利用者識別番号（国税庁が発行する電子データ受付用の番号）が必要となり、お持ちでない方については、町職員が申告相談会場にて利用者識別番号の発行手続きをいたしますの

本人確認(番号確認および身元確認)を行うときに使用する書類の例

例 1 マイナンバーカード(番号確認と身元確認)

例 2 通知カード※(番号確認)

+

- ・運転免許証
- ・健康保険の被保険者証 など(身元確認)

例 3 マイナンバー記載の住民票(番号確認)

+

- ・運転免許証
- ・健康保険の被保険者証 など(身元確認)

※通知カードは令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

重要



ご了承ください。町の申告相談会場で発行した利用者識別番号は、ご自身で確定申告書を電子送信する際には使用できません。

- ①平成31年以降に申告相談に来られた方には利用者識別番号を発行しています。その後、利用者識別番号を変更した方は、変更後の番号がわかる書類をお持ちください。
 - ②小千谷税務署から利用者識別番号（ID・パスワード）の発行を受けた方についても、その番号がわかる書類をお持ちください。
- ※①および②の番号がわかる書類をお持ちいただけない場合、新たな番号を発行させていただく場合がありますのでご了承ください。

申告相談におけるお願い

○町の相談会場では、青色申告書の作成（第1表、第2表を含む）

や申告内容のチェック等は行いません。青色申告は、青色申告特別控除（最高65万円）の適用や青色事業専従者給与を必要経費に算入できるなど、白色申告の方よりも優遇されています。ご自身で作成していただき、不明な点は小千谷税務署や税理士等にご相談ください。記載済みの申告書であれば町で預かりし税務署に送致します。

○収支内訳書や医療費控除の明細書、その他各種内訳書等については、ご自宅で作成してから申告相談会場にお越しください。作成されていない場合、ご自身で作成していただいてからの相談受付となります。

○住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の1年目の申告

国税庁「確定申告書等作成コーナー」による確定申告にご協力ください

国税庁 確定申告書等作成コーナー

所得税の確定申告は、役場の相談会場にお越しただかなくても、インターネットに接続されたパソコン・タブレット・スマートフォンを利用し、国税庁の申告サイト「確定申告書等作成コーナー」から24時間いつでも申告書を作成することができます。ご自宅での作成も可能です。

国税庁の申告サイトは、原則、ソフトをインストールする必要はなく、計算も申告サイト内で自動計算するため、簡単に申告することができます。

スマホ申告（令和4年分）

スマホ専用画面の対象範囲が

拡大しています

【対象所得】

事業（営業・農業）所得（注）／不動産所得（注）／給与所得／雑所得／一時所得／特定口座年間取引報告書（上場株式等の譲渡所得等・配当所得等）／上場株式等の譲渡損失額（前年繰越分）

【各種控除等】

すべての所得控除／政党等寄附金特別控除／災害減免額／外国税額控除／予定納税額／本年分で差し引く繰越損失額

（注）確定申告書等作成コーナーで青色申告書や収支決算書を作成しない場合は、スマホ専用画面ではなく、パソコンと同様の画面となります。

マイナンバーカードを使って自宅からスマホで確定申告

マイナンバーカードとカードを読み取れるスマートフォン、または、税務署で発行するID・パスワードがあれば、スマホ申告が可能です。

マイナンバーカードの電子証明書について

- ・有効期間は発行の日から5回目の誕生日までです。役場窓口での更新手続きをお忘れなく。
- ・住所変更等に伴う失効にご注意ください。

メリットいっぱい！

マイナンバーカード方式

- 休日でも24時間、ご自宅から申告ができます。
- 還付申告の場合、e-Taxなら早期還付されます。
- マイナポータル連携により、一部の所得控除等が自動入力されます！
- 令和4年分からは、新たに1年間の医療費の情報、公的年金等の源泉徴収票、国民年金保険料が自動入力の対象になります。
- 令和4年分からは、申告の際に必要なマイナンバーカードの読み取り回数1回になります（過去にマイナンバーカード方式で申告をされた方が対象です）。
- スマホ申告は、専用画面を用意しています。
- 令和4年分からは、青色申告決算書・収支内訳書の作成がスマホ専用画面で可能になります！

は、小千谷税務署にて申告する必要があります。

○以下の申告等については、申告相談時間が長くなり会場が混雑する為、原則、町の申告相談会場では相談に応じられません。小千谷税務署か税理士（有料）にご相談ください。記載済みの確定申告書であれば町で預かりし税務署に送致します。

対応できない申告等

- ・青色申告（1表・2表の作成、申告内容のチェック、決算書の書き方）
- ・令和3年分以前の過去の申告
- ・株式・土地・建物等の譲渡所得の申告（公共事業で町や県に土地等を売却した場合のみ町でも受付可）
- ・過去の株式の譲渡損失を繰り越す申告
- ・配当所得を総合課税分として申告する場合、配当控除割合が不明な場合
- ・特定口座の配当所得において個々の取引の明細が無い場合
- ・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の1年目の申告
- ・先物取引に係る雑所得などの申告
- ・暗号資産（ビットコイン等）に関する所得の申告
- ・その他、税務署での申告が望ましいもの

こんなあなたは スマホ申告！

○年末調整済で医療費控除や
ふるさと納税などの寄附金
控除の申告をする方

○年末調整が済んでいない方
ある方

○年金収入や副業等の雑所得
がある方

○株式等の譲渡をされた方
(特定口座をお持ちの方)



ご利用ください！

動画で見る 確定申告



動画で見る確定申告



確定申告書等 作成コーナー



確定申告



マイナポータル 連携



マイナポータル



また、国税庁では、操作方法等に関する電話相談窓口を設けており、初めての方も安心してご利用できます。国税庁ホームページ内の確定申告に関する質問を集めた「タックスアンサー（よくある税の質問）」ページもご利用ください。

**e・Tax 作成コーナー
ヘルプデスク**
☎0570・01・5901

・月曜～金曜 午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝日を除きます）
・令和5年1月10日（火）～3月15日（水）は次のように受付時間を延長します。

月曜～金曜（2月23日（木）・（祝）を除きます）
午前9時～午後8時

日曜（2月19日・26日、3月5日・12日に
限ります）午前9時～午後8時

▽国税庁 タックスアンサー
（よくある税の質問）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>



所得税の還付申告は令和5年1月4日から申告可能です

国税庁の申告サイトは、令和5年1月4日（火）から使用が可能となっています。

所得税の還付申告であれば、令和5年1月4日からご自宅で申告書の作成と税務署への提出が可能となっており、還付金も早く受け取ることができます。

また、還付申告でない方も申告サイトは1月4日から使用できるため、余裕をもって申告の準備ができます（提出は2月16日（木）からとなります）。



申告書の提出方法

1 郵送等による

確定申告書の提出

インターネットに接続されているパソコン（スマートフォン、タブレット）とプリンターがあれば、国税庁「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書を印刷し、小千谷税務署に郵送により提出することができます。また、郵送でなくても、役場の申告相談会場にお持ちいただければ役場から小千谷税務署に送致いたします。

作成・印刷した申告書と必要書類（本人確認書類の写し、各種控除資料、収支内訳書など）を添付し、郵送により税務署に提出することができます。



2 e-Tax（電子申告）による確定申告書の提出

①マイナンバーカード方式

《パソコンからの送信》

マイナンバーカードと、ICカードリーダライタまたはマイナンバー読取対応スマートフォンがあれば、自宅のインターネットに接続されているパソコンから送信ができます。

★ICカードリーダライタ無しで

e-Tax！

パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマホ（マイナンバーカード読取対応）で読み取れば、マイナンバーカードを使って送信できます。

《スマートフォンからの送信》

マイナンバーカードとカード読取対応スマートフォンがあれば、カードを読み込み、カード取得時の暗証番号を入力することで、送信ができます。

②ID・パスワード方式

マイナンバーカードとICカードリーダライタをお持ちでない方でも、税務署で発行されるID・パスワードがあれば、ご自宅のインターネットに接続されているパソコンやスマートフォンから電子申告をすることができます。

e-Taxで送信する際の添付書類について

- ・医療費領収書や社会保険料控除、生命保険料控除、寄附金控除の証明書などは、その記載内容を入力して送信することにより、書類の提出または提示を省略することができます（法定申告期限から5年間は保存しておく必要があります）。
- ・「収支内訳書」、「青色申告決算書」などは、国税庁の申告サイトでデータが作成でき、申告データとともに送信可能です。

※その他、電子的に提出できない添付書類の提出方法については、国税庁ホームページをご覧ください。小千谷税務署にお問い合わせください。

問

e-TaxやID・パスワードについて

小千谷税務署

☎0258・83・2090

ID・パスワードの取得は税務署で！

小千谷税務署において5分程度で発行できます。

取得の際は、運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。

申告期間は税務署が混み合いますので、前もってお早めに取得してください。

※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



小千谷税務署確定申告相談会場について

税務署の所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場の開設は次のとおりです。

会場 小千谷税務署 小千谷市東栄 1－5－24

期間 2月1日(水)～3月15日(水)まで(土曜、日曜、祝日を除く)

時間 相談受付 午前8時30分～午後4時まで **相談開始** 午前9時から

※スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただきます。

※会場への入場には当日配付または国税庁 LINE 公式アカウントから事前に取得した「入場整理券」が必要です。

※午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、少人数でお越しください。

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りさせていただきます。



国税庁 LINE
公式アカウント

問 小千谷税務署 ☎ 0258－83－2090

その他のお知らせ

申告が不要な株式等の譲渡所得・配当所得等について

《申告不要制度について》

源泉徴収を選択した特定口座内の上場株式等の譲渡所得や、住民税が源泉徴収されている上場株式等の配当所得等は、確定申告をする必要がないこととされています。

《申告制度を選択した場合》

繰越損失や損益通算、各種控除等の適用を受けるためなどの理由で、申告制度を選択することもできます。この場合、申告した株式等の譲渡所得・配当所得等については、給与や公的年金などの他の所得とともに、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料の算定対象に含まれることになります。

より詳しい内容は、税務署が発行している「令和4年分所得税および復興特別所得税の確定申告の手引き」や、国税庁のホームページをご覧ください。

▽国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>



令和5年10月1日から インボイス制度が始まります

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。

適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

《インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください》



確定申告書の一本化について

申告書はA・Bの区別がなくなり、新しい申告書に一本化されました。

年金所得者に係る確定申告 不要制度について

次のいずれにも該当する場合には、計算の結果、納税額がある場合でも所得税の確定申告は必要ありません。

①公的年金等（その全部が源泉徴収の対象となる場合に限ります。）の収入金額が400万円以下

②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

上記の場合でも、確定申告をすれば税金が戻る方は、還付申告を行うことにより税金が還付されます。

この制度により確定申告をしない場合でも、医療費控除、生命保険料控除、寄附金控除などの各種控除の適用を受けたい場合や、公的年金等に係る雑所得以外の所得があるときは、住民税申告をしてください。

医療費控除には「医療費控除の明細書」の添付が必要です

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となりました。なお、税務署から明細書の記載内容の確認を求める場合がありますので、領収書はご自宅で5年間保管する必要があります。

医療費控除を申告される方は、「医療費控除の明細書」を作成してから相談会場にお越しください。計算や明細書が作成がされていない場合、ご自身で作成してからの相談受付となりますのでご了承ください。

※医療費控除とセルフメディケーション税制による医療費控除の特例（健康の保持増進や疾病の予防として一定の取組を行っている人が特定一般医薬品などを購入した場合、その購入費を所得控除とするもの）は選択適用です。いずれか一方を選択し、該当する明細書で計算を行います。

- ・確定申告：所得税の申告をいいます。

◆この判定表は、個々のケースによっては当てはまらない場合もありますので、ご不明の場合はお問い合わせください。

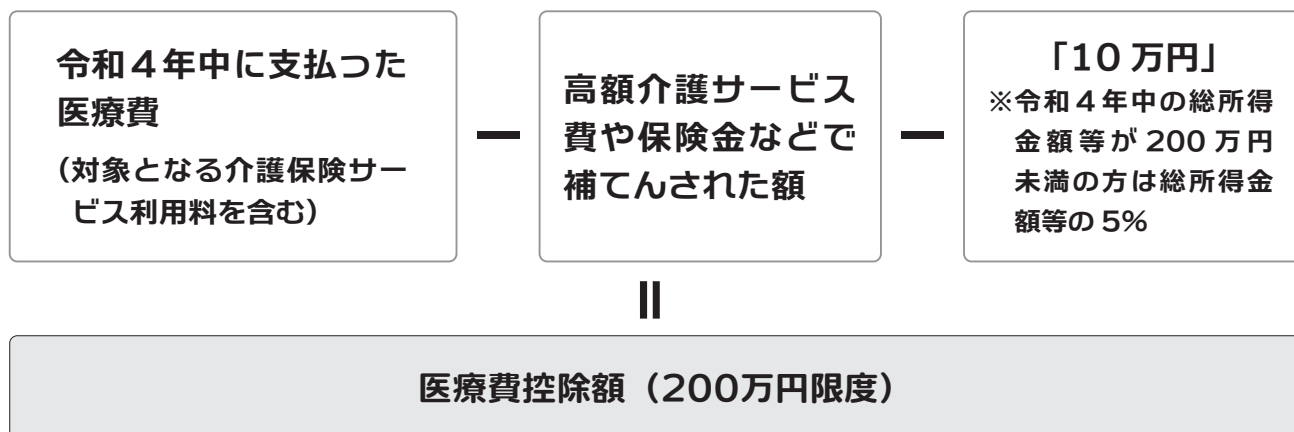


介護保険サービス利用料 は確定申告医療費控除の 対象となります

一般の医療費と同様に介護保険サービス利用料についても、確定申告によって医療費控除を受けることができます。

医療費控除の対象となる金額は、申告者自身または申告者と生計を一にする配偶者やその他親族のために支払った医療費および介護保険サービス利用料などの総額となります。医療費控除額は、次の計算式によって計算します。

▼医療費控除額の出し方



▼在宅で介護サービスを利用した方

①医療費控除の対象となるもの

次の医療系の居宅サービスは、保険の給付対象となる令和4年中の利用者負担額の全額が、控除対象となります。

- ◆（介護予防）訪問看護
- ◆（介護予防）通所リハビリテーション
※介護老人保健施設などでのデイケア
- ◆（介護予防）訪問リハビリテーション
- ◆（介護予防）短期入所療養介護
※介護老人保健施設などでのショートステイ
- ◆（介護予防）居宅療養管理指導
- ◆ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
※一体型事業所で訪問看護を利用する場合
- ◆ 複合型サービス
※①の居宅サービスを含む組み合わせにより提供されるもの（生活援助中心型の訪問介護の部分を除く）

②条件付きで医療費控除の対象となるもの

次の福祉系の居宅サービスは、要介護（支援）認定を受け、居宅サービス計画または介護予防サービス計画に基づいて、上記①のいずれかのサービスと併せて利用した場合に、保険の給付対象となる令和4年中の利用者負担額の全額が、控除対象となります。

- ◆訪問介護（ホームヘルプサービス）
※調理・掃除等の生活援助中心型を除く
- ◆通所介護（デイサービス）
- ◆（介護予防）訪問入浴介護
- ◆（介護予防）短期入所生活介護
※特別養護老人ホームでのショートステイ
- ◆（介護予防）小規模多機能型居宅介護
- ◆地域密着型通所介護
- ◆（介護予防）認知症対応型通所介護
- ◆夜間対応型訪問介護
- ◆ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
※一体型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携型事業所に限る
- ◆ 複合型サービス
※②の居宅サービスを含まない組み合わせにより提供されるもの（生活援助中心型の訪問介護の部分を除く）
- ◆地域支援事業の訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス
※生活援助中心のサービスを除く

▼介護保険施設に入所された方

医療費控除の対象となるサービスを行う施設名	医療費控除の対象となるもの
指定介護老人福祉施設 (ゆのさと園などの特別養護老人ホーム)	保険給付対象となる介護費、食費および居住費 の自己負担額の2分の1に相当する額
介護老人保健施設(越南苑など) 指定介護療養型医療施設(湯沢病院) 介護医療院	保険給付対象となる介護費、食費および居住費 の自己負担額の全額

▼確定申告に必要な書類

- ① 医療費控除の明細書
- ② サービス事業所の領収書
(領収書に医療費控除の対象となる金額が記載されています。)



※おむつ代の医療費控除について

おむつ代の医療費控除には、医師の発行する「おむつ使用証明書」と「おむつ代の領収書」が必要です。ただし、おむつ代について、医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護保険の要介護認定における「主治医の意見書」に「寝たきり状態であり、尿失禁の発生可能性あり」と記載されている方は、「町が主治医意見書の内容について確認した書類」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

この書類の発行については福祉介護課へお問い合わせください。

65歳以上で、要介護認定を受けている方の 障害者控除対象者の認定について

65歳以上の方で、身体障害者手帳の交付などを受けていない方でも、身体障害者または知的障害者に準ずる方として湯沢町長の認定を受けた場合は、障害者控除の対象となります。

令和4年12月31日現在(令和4年中に死亡した方は死亡日)、介護保険の要介護認定を受けている方で、「障害者または特別障害者に該当する」と認定される場合は申請により「障害者控除対象者認定書」を発行します。該当すると思われる方で、確定申告などのために税務署や会計事務所へ提出が必要な方は、福祉介護課へ申請してください。

湯沢町ホームページから **障害者控除** で検索すると申請書をダウンロードできます。

◆控除を受けるためには確定申告が必要です。

◆2月16日(木)～3月15日(水)の期間、湯沢町役場の申告相談会場(9ページ参照)で申告される方は 申告会場で対象者の確認ができますので、**認定書の申請は不要です。**

◆昨年、申請された該当者の方には既に認定書を郵送で発行しています。

----- 注意事項 -----

※申請から認定書の発行まで日数がかかる場合がありますので、日程に余裕をもって申請してください。

※要介護認定を受けていても状態によっては該当しない場合があります。

問 福祉介護課(湯沢町総合福祉センター内) ☎ 025-784-4560

町長喫茶室

OPEN

田村町長と直接お話しませんか？



気楽な雰囲気の中で、町民の皆さまの声をお聞かせください。お気軽にお申し込みください。

令和 5 年 2 月の開店日

2 月 22 日(水)

①午前 9 時～ 9 時 50 分

②午前 10 時～10 時 50 分

③午前 11 時～11 時 50 分

締め切り

2 月 15 日(水)

新型コロナウイルス感染症

感染防止のため参加者は下記のことにご留意ください

- 参加者の方は、マスクの着用をお願いします。
- 発熱など体調が悪い方は、参加をご遠慮ください。
- 参加人数は、1 組あたり 2 名までとさせていただきます。
- 室内の換気のため、窓やドアを開けて行います。

※指定の用紙にご記入のうえ、事前に役場企画政策課へ提出、もしくはファクスで申し込みが必要です。

※申し込みは先着順で 3 組までとさせていただきます。

申・問 企画政策課 ☎ 025 - 784 - 3454 FAX 025 - 784 - 1818

地域おこし協力隊 農業分野 MONTHLY REPORT

No.
2

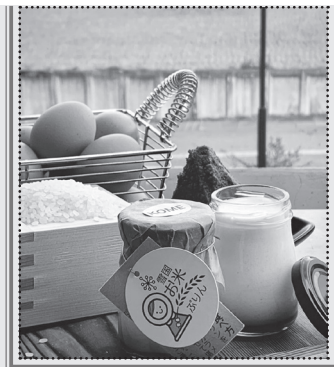


担当
小野元寛・美幸

地域おこし協力隊マンスリーレポート第 2 回目は、小野 元寛&美幸が活動報告をいたします。春から秋にかけて農作業を行った後は、主に農家レストランで収穫した野菜などをお客様に提供しながら、湯沢ならではの特産品を製作しています！

今回ご紹介するのは、【雪国お米ぷりん】です！！湯沢町でとれたコシヒカリを炊き上げてプリンにしたもちもちな食感とお米の自然な甘みを楽しめる一品です。カラメル部分は体験工房大源太で手作りした味噌を使用して和風テイストに仕上げています。新聞やラジオ番組にも紹介され、湯沢町ふるさと納税の返礼品としても提供させていただいています。

また、農作物の生産・販売等に注力するため、昨年 12 月に会社を立ち上げました！隊員としての任期は残り 10 か月と少なくなってきましたが、より一層農業や地域おこし活動に邁進し、湯沢町に貢献できるように頑張っていきたいと思います！！引き続きよろしくお願いいたします。



活動の様子を Instagram で発信中！

湯沢町公民館 図書室

新刊のご案内

利用時間 午前9時～午後8時

貸出冊数 1人3冊まで

貸出期間 14日間

問 湯沢町公民館

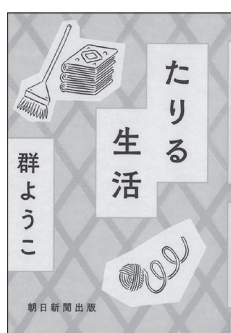
☎ 025 - 784 - 2460

12月は、58冊の新刊図書の入荷がありました。その中から注目の図書を紹介します。

『たりる生活』

群 ようこ 著 朝日新聞出版

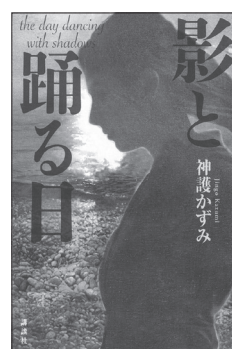
愛猫を見送り、27年間住んだ、一人暮らしには大きすぎる部屋をいよいよ離れることに。「終活」の第一歩、身軽な生活を手にするための引越しエッセイ。



『影と踊る日』

神護 かずみ 著 講談社

認知症の高齢女性を助けた青年が水死体で発見された。新潟県警に勤務する鈴山滯は、事件の背後に悪名高い刑事の存在を探り当てる。不審な動きを見せる刑事は何を追っているのか？特殊詐欺の闇をえぐりだす警察小説。



『ジェyson流お金の増やし方』

厚切りジェyson 著 ぴあ株式会社

芸人でもある厚切りジェysonによる、初のお金に関する書籍。どうやったらお金を増やすことができるのかに悩む人々へ送る、簡単にできる、節約、資産を増やす方法、投資まで…。お金を増やすため、ひいては人生を豊かにするためのヒントが満載。



『日本全国お雑煮レシピ』

粕谷 浩子 著 池田書店

日本一のお雑煮好きが、全国津々浦々、道行くおばあちゃんに声をかけて、実際に作って、食べた70杯のお雑煮レシピや、背景にある「物語」を紹介。現地でしか食べられないお雑煮が満載。



児童書

『きみだけの夜のともだち』

セング・ソウン・ラタナヴァン 作 ポプラ社

暗闇が怖いガスパール。「夜だけのともだちがいてくれればなあ」と思っていたら、小さなネズミが現れました。そしてふたりは、夜だけのともだちを探しに冒険へと出かけ…。夜がちょっぴり怖い子どもたちへ贈る絵本。



児童書

『ピースがうちにやってきた』

村上 しいこ 文 相野谷 由起 絵 さ・え・ら書房

サチのおかあさんは心の病気。これまで一度もだっこしてもらったことがないサチは、家族のなかでたくさん我慢してきた。しかし、1匹のねことの出会により一歩踏み出し…。



冬のユースポ！



NPO 法人 ユースポ！

〒949-6102 湯沢町神立 628-1 湯沢カルチャーセンター内

☎ 025-785-2123 ● FAX 025-785-6911 ● 受付時間 平日 12:00 ~ 18:30

● メール info@youspo.net ● ホームページ <https://youspo.net>



ユースポ！WEB
お気に入り登録！

ユースポ！

検索

<https://youspo.net>

ユースポ！通年のおとなの教室を体験♪



運動すること・身体を動かすこと＝脳と身体のメンテナンスにつながります！

疲れた体をリフレッシュ。運動不足の体もリフレッシュ。

- | | |
|----------------|-----------------------|
| ① 適度な筋トレ&ストレッチ | しなやかな筋肉を育てる。 |
| ② 関節を動かす | 一度壊れたら治らない関節をいたわりながら。 |
| ③ 有酸素運動 | 血流をアップして血管も脳も健やかに保つ。 |



動ける身体

健康な身体

スッキリした頭と心

初回体験 550 円、1 回 1,100 円でお気軽に参加できます♪

あいた時間に体験してみませんか？

あなたに合う種目。新しい出会いがあるかも・・・。

参加者
募集

筋肉を使って貯筋！貯筋！ 健康体操 貯筋運動ステーション



貯筋運動とは

- ① 1 日 15 分！
筋肉を強くすることで足腰を丈夫にします。
- ② だれでもできます！
座ったままでもできる運動です。
- ③ かんたん！
曲に合わせてリズムカルに楽しく運動できます♪

日 3月2日、9日、16日、23日、30日（木曜日）

10:00 ~ 10:45

場 湯沢カルチャーセンター

費 全 5 回 1,500 円

1 回 500 円 ※別途貯筋通帳 250 円（お持ちの方は不要）

申 ユースポ！窓口へ、または電話・メール・ファクスにてお申し込みください。

お金は使えば減りますが、筋肉は使うと増えます！ 筋肉を使って貯筋♪貯筋♪

健康ウォーク 歩いてマンボッ♪

目指せ、1か月20万歩！

▷エントリー費……エントリーした日から1年間600円

▷エントリー方法…ユースポ！事務局（カルチャーセンター内）、または保健センターへ料金を添えてお申し込みください。

※20万歩に達した月は共同浴場無料招待券進呈。エントリー時にお渡しした記録票をご持参ください。月途中での招待券進呈は行っておりません。翌月に記録票をご持参ください。例) 1月中に20万歩に達した→2月中に無料招待券進呈

▷希望者には歩数計貸出あり（先着順）

▷特典：カルチャートレーニング会員3か月券が

1,500円→1,250円 ※ご利用時、要記録票提示。

≪11月 歩数 TOP 5≫

RANK	歩数	RANK	歩数
1	1,049,099	4	459,724
2	755,916	5	454,869
3	473,305		

毎月開催しています！

けんこつ体操



申し込み不要です。参加できる会場へどちらでもお気軽に足をお運びください。

問 地域包括支援センター ☎ 025 - 784 - 3000
NPO 法人ユースポ！ ☎ 025 - 785 - 2123

目指せ生涯現役！

座りながら自分の強度でできる！

関節ほぐし、血流アップの有酸素運動

筋肉・脳を刺激♪ 集って動いて話して楽しい(*'▽')

(2月)

会場	開催日	時間
神立中央集会場（田中）	10日（金） 24日（金）	10:00～11:30
神立中央会館（栄町）	14日（火） 28日（火）	
農山村総合開発センター	7日（火） 14日（火）	
	21日（火） 28日（火）	
下湯沢公民館	8日（水） 22日（水）	
総合福祉センター	3日（金） 10日（金）	
	17日（金） 24日（金）	

持ち物 タオル、飲み物、農山村総合開発センター（中里）は要内履き

参加費 1回 200円

2023年度 ユースポ！【賛助会員・協力店】申込御礼！

師走から募集を開始した次年度ユースポ！賛助会員・協力店の募集に現在55社から申し込みいただいています！ご理解と応援、大変感謝しております！今後とも地域の健康と運動とスポーツ振興に皆さまの協力を得て尽力してまいります！

※パンフレット掲載については締切がございますが、募集は通年でしております。



ユースポ！WEB
フロントページ



ユースポ！WEB
協賛企業



令和5年

2月の暦

保健・福祉行事の日程をお知らせします

保健衛生行事

種 目	日	対 象	受付時間	会 場
第4回糖尿病予防教室	16日㊦	1月10日～2月6日の間に糖尿病精密検査を受けた方	13:30 開始のため、10分前に集合してください	湯沢町総合福祉センター
子宮頸がんワクチン(HPV)接種	22日㊦	平成18～21年度生まれ(中1～高1)の未接種者、平成9～17年度生まれの未接種者	16:00～16:20	湯沢町保健医療センター
第4回CKD予防教室	28日㊦	国民健康保険の人間ドックおよび特定健診(施設・巡回)受診者の方で、検査結果の判定基準において腎機能の状態が軽度～中等度低下の方	13:30 開始のため、10分前に集合してください	湯沢町総合福祉センター

乳幼児の保健衛生行事

日	種 目	対 象	時 間	会 場
7日㊦	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	湯沢町総合福祉センター
14日㊦	1歳児歯科健診	令和3年12月～令和4年1月生まれ	個別に案内した時間	湯沢町総合福祉センター
	2歳児歯科健診	令和2年12月～令和3年1月生まれ	個別に案内した時間	
	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	
21日㊦	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	湯沢町総合福祉センター
28日㊦	プレママ教室	妊婦さん	9:30～10:30	総合子育て支援センター
	ベビーマッサージ 2か月児発育測定	令和4年12月生まれ	10:30～12:00	
	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	

子どもの予防接種(完全予約制)▷ 予防接種の予約電話番号 ☎ 025-780-6313

○予約受付時間 月曜・火曜・木曜・金曜…13:15～13:35 水曜…13:30～14:30

*予防接種を受ける際のお願い

- ・問診票は自宅で記入しましょう。
- ・ロタウイルスワクチンは飲み薬ですので、授乳後すぐの接種は避けましょう。接種当日の授乳時間の調節をお願いします。
- ・受付時間には余裕を持ってお越しください。

障がい者地域生活支援事業

事業名	実施主体	日程・内容(*は軽作業を行います)					会場・時間
ふれあいサロン (毎週火曜日)	湯沢町社会福祉協議会 ☎ 025-784-4111	2日 ヘルス チェック	7日 節分豆まき	14日*	21日*	28日*	湯沢町公民館 1階和室 10:00～15:00
コスモス (毎週木曜日)	相談支援センターみなみうおぬま ☎ 025-770-1331		9日*	16日*	23日 お休み		

*初めて参加される方は保健センターまでご連絡ください。調理実習や行事の日は予約が必要です。

*いずれも参加費50円と主食(ご飯など)が必要です。担当までお問い合わせください。

上記に関するお問い合わせは 保健センター(総合福祉センター内)(☎ 025-784-3149)まで。

2月1日から

湯沢町保健医療センター外来担当医予定表

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
整形外科	午前	高田 13日診療開始 9:30~	宮崎	—	高田	池田	18日・25日 高田
	午後	高田	宮崎 (3:00~4:30)		高田	池田	
地域家庭 診療部 内科系 予約	午前	井上 6日休診	浅井	齋藤	浅井	吉村	—
	午後	井上 6日休診	齋藤		吉村	浅井 17日休診	
地域家庭 診療部 内科系 予約	午前	西谷	小林	井上 22日休診	齋藤	西谷 17日休診	—
	午後	—	井上 21日休診		—	—	
地域家庭 診療部 内科系 予約なし	午前	吉村	西谷	浅井	加藤	枇榔 3日担当医師	担当医師
	午後	—	—		—	—	
地域家庭 診療部 内科系 予約なし	午前	加藤	井上	加藤	井上	齋藤	担当医師
	午後	浅井	加藤		担当医師	吉村 17日担当医師	
眼科	午前	半沢 (10:00まで)	—	—	馬場 (10:00まで)	—	4日担当医師 (10:00まで)
	午後	半沢 (再診予約診療のみ)	—		馬場 (再診予約診療のみ)	—	
小児科	午前	担当医師	—	担当医師	16日中島	—	—
	午後	—	—		16日中島 (2:30~3:30)	—	
歯科	午前	笠原	笠原	笠原 口腔外科担当医師 1・8・15日のみ	笠原	笠原 24日休診	笠原 25日休診
	午後	笠原	笠原	笠原 口腔外科担当医師 1・8・15日のみ	笠原	笠原 24日休診	

◎水曜日の午後（歯科以外）、土曜日の午後、日曜日、祝日は休診です。救急の患者様には担当医師が対応いたします。受診を希望される場合はまずお電話でご相談ください。

湯沢町保健医療センターからのお願い

電子カルテ更新を行うため、下記日程で救急患者様の受入を行えません。ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。
令和5年2月7日(火) 23:30 ~ 令和5年2月8日(水) 4:00

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入館されるすべての方の体温測定を行っております。測定の結果、37.5℃未満の方は、マスク着用、手指消毒し、そのまま館内にお入りください。37.5℃以上の方は一旦建物の外に出ていただき、お電話【☎025-780-6543】にてその旨お話しください。携帯電話をお持ちでない方は、センター入口に設置のインターホンにてお話しください。係の者がご案内いたします。

お知らせ

地域家庭診療部：2月から、枇榔 雄太郎医師が着任いたします。
発熱、咳、たん、のどの痛み、鼻水、息苦しさ、強いだるさ等の症状で診察を希望される患者様の診察時間は次の通りです。
【診察時間】 ①~④（祝日を除く）…………… 10:00 ~ 11:00
⑤・⑥・⑦・⑧（祝日を除く）……… 15:00 ~ 16:00

院内感染を防ぐ目的で、事前に電話連絡が必要です。診察時間以外も、お電話の問合せは受け付けますので、ご案内の指示に従っていただきますようお願いいたします。
感染状況によって大変混み合い、お待たせする事がございます。ご了承ください。

眼 科：コンタクト・めがねの処方せんには対応しておりませんのでご了承ください。

受付

午前 8:30 ~ 11:30 ※眼科は10:00までです。
午後 1:30 ~ 4:30 ※月・木曜日の眼科は3:00までとなり、予約の患者様のみです。
※木曜日の小児科は3:30までです。

診察

午前 9:00 ~
午後 2:00 ~ ※火曜日の整形外科は3:00からです。
※木曜日の小児科は2:30からです。

その他

「予約」の診察では予約がある方が優先となります。都合により担当医が一部変更・休診となる場合があります。
睡眠外来、白内障手術を行っておりますのでお問い合わせください。往診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

〒

湯沢町保健医療センター
☎ 186-025-780-6543
☎ 025-780-6544 (歯科)

救急医療

次の病院に電話で症状を伝えてください。
重症（意識がないなど）の場合は119番で救急車を呼んでください。

- 湯沢町保健医療センター… ☎ 025-780-6543
(湯沢町大字湯沢 2877 番地 1)
- 魚沼基幹病院…………… ☎ 025-777-3200
(南魚沼市浦佐 4132)
- 南魚沼市民病院…………… ☎ 025-788-1222
(南魚沼市六日町 2643 番地 1)
- 斎藤記念病院…………… ☎ 025-773-5111
(南魚沼市欠ノ上 478 番地 2)

- ・電話での指示に従って受診ください。
- ・スタッフの状況などで、症状に応じて他の医療機関を案内する場合があります。
- ・緊急度や重症度の高い順に対応するため、診察の順番が前後し、待ち時間が長くなる場合があります。
- ・休日や夜間は、人員や検査体制が十分ではありません。
できる限り、通常の診療時間に受診してください。

- 新潟県「救急医療電話相談」大人(おおむね 15 歳以上の方)を対象
☎ 025 - 284 - 7119 (ダイヤル回線・IP 電話・PHS からの場合)
または # 7119 (県内のプッシュ回線または携帯電話)

夜間での発熱・頭痛・腹痛・吐き気など急な病気やけが等に関する相談。(毎日 午後 7 時～翌朝午前 8 時)

- 新潟県「小児救急医療電話相談」15 歳未満のお子さんを対象
☎ 025 - 288 - 2525 (ダイヤル回線・IP 電話・PHS からの場合)
または # 8000 (県内のプッシュ回線または携帯電話)

夜間に子どもの具合が悪くなったときに利用ください。
(毎日 午後 7 時～翌朝午前 8 時)

新型コロナウイルス感染症相談窓口

(1) 発熱、せき、のどの痛み等の症状がある方

①かかりつけ医療機関がある場合

○かかりつけ医療機関に電話で相談してください。
発熱、せき、のどの痛み等で医療機関を受診する際は、必ず事前に電話連絡をお願いします。

②かかりつけ医療機関がない・どこに相談したらよいかわからない場合

○新潟県新型コロナ受診・相談センター

毎日(土曜・日曜・祝日含む) 24 時間対応

☎ 025 - 256 - 8275

○南魚沼保健所

月曜～金曜(祝日除く) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

☎ 025 - 772 - 8142

(2) 症状がない方・どこに相談したらよいか迷った方

○新潟県新型コロナウイルス感染症コールセンター

月曜～金曜(祝日除く) 午前 8 時 30 分～午後 5 時

☎ 025 - 282 - 1754

(3) 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談をされる方

○南魚沼保健所

月曜～金曜(祝日除く) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

☎ 025 - 772 - 8142

○厚生労働省の電話相談窓口

毎日(土曜・日曜・祝日含む) 午前 9 時～午後 9 時

☎ 0120 - 565653

お誕生おめでとーございます

12月9日	種村 英夏さん(三俣1、典剛さん・恭子さん)
12月15日	江口 冬華さん(滝ノ又、陽太さん・小鈴さん)
12月22日	桑原 虎太郎くん(愛宕、隆幸さん・朱理さん)

ご逝去お悔やみ申し上げます

12月14日	高橋 建一郎さん(上中、100歳)
12月14日	牛木 延枝さん(添名、90歳)
12月14日	増田 ハツジさん(三俣2、97歳)
12月22日	田村 昇さん(萩原、77歳)
12月23日	半澤 利貞さん(中子、81歳)
12月25日	梅澤 光子さん(中里、90歳)
12月26日	腰越 義男さん(原新田、80歳)
12月30日	南雲 タズ子さん(滝ノ又、89歳)
12月31日	角谷 キクイさん(古野一、86歳)
1月2日	白井 武治さん(平沢、93歳)

※1月4日までの届け出分。

※広報に掲載してほしくない場合は、届け出の際に申し出てください。

広報ゆざわの音声CDあります。ご希望の方は湯沢町社会福祉協議会(☎025・784・3454)までお問い合わせください。